

地籍調査を実施します。(内容・今後のスケジュールについて)

【地籍調査を実施します】

★ 地籍調査とは

地籍調査とは、土地の所有者、地番及び地目の調査並びに隣地との境界確認、面積を測量する調査をいいます。その調査により、法務局備え付けの登記簿の記載内容の修正や地図が更新されます。

本来、土地境界確定等を行う場合には、土地の所有者に多額な費用が必要となりますが、行政が行う地籍調査は、測量費等の本人負担はありません。

(※ 印鑑証明書の取得や立会の際の交通費などについては、別途個人負担が必要となります。)

★ スケジュール

【平成 26 年度】

- 土地所有者の皆様に対し、地元説明会を実施します。
土地所有者の皆様にお集まりいただき、調査内容やその必要性についての説明会を行います。(説明会の案内は事前に通知します。)
- 境界確認のため、現場立会を行います。
土地所有者の方々に自分の土地の範囲、隣接地との境界を双方立会のもとで、明確にさせていただきます。このとき、土地の所有者、地番(土地の番号)、地目(土地の種類)なども合わせて調査します。
また、調査時に杭や鋌を打ちますが、これらの杭や鋌は地籍測量の際に使用しますので、**抜いたり取り外さないようにしてください。**
- 確認いただいた境界の測量をします。
境界の測量を行い、一筆の土地ごとに地球上での位置を決めていきます。位置が決まったら、その結果をもとに、正確な地図を作り、面積を測ります。

【平成 27 年度】

- 地籍図と地籍簿案を作成します。
調査、測量の結果をまとめ、地籍図(土地の境界を描いた地図)と地籍簿案(土地の情報が書かれた表)を作成します。
- 地籍調査の結果を確認していただきます。(閲覧)
作成した地籍図と地籍簿案の土地の境界と形状、面積を土地所有者の皆様を確認していただく閲覧を実施します。もし、間違いがあれば再調査して訂正します。
(このとき確認いただいた、地籍図と地籍簿案が最終的な地籍調査の成果となります。)
- 地籍調査の成果を法務局へ送付します。
地籍調査の成果(地籍図と地籍簿案)は、その写しが法務局に送られます。
法務局では、地籍簿案をもとに土地登記簿を修正し、法務局の正式な地図とします。
(一筆地調査から実際に法務局の登記が完了するまで約2, 3年かかります。)
以後、地籍調査の成果を不動産登記の資料として活用できます。

東寝屋川駅前線沿道地区 まちづくりだより

発行：東寝屋川駅前線沿道地区まちづくり協議会

東寝屋川駅前線沿道地区まちづくり協議会総会を開催しました

3月20日(木)午後7時30分から東寝屋川沿道地区まちづくり協議会の総会が、打上公民館において開催されました。(当日出席〇名、委任状20名)

協議会総会では、「平成26年度活動計画(案)」について審議され、賛成多数により承認されました。(活動計画については下記参照)

また、株式会社アール・アイ・エーから意向調査(アンケート)の結果についての総括、会長から支援業務委託の会計報告がありました。

来年度も支援業務の助成申請を、公益財団法人大阪府都市整備推進センターに行うことが報告され、交付決定があった場合には業者選定などを、役員会に一任されることになりました。

東寝屋川駅前線沿道地区まちづくり協議会 平成26年度 活動計画

実施時期	活動内容	目的
H26.6~	地籍調査	会員等の地籍の確定
H27.3	総会	活動報告、活動計画(案)
H26.4~	勉強会	地籍調査、税、まちづくり
H26.4~	役員会	地籍調査に向けた検討・まちづくり手法等の検討
H26.4~	まちづくりだよりの発行	会員に向けた、活動内容等の情報提供等
H26.7~	支援業務委託契約	協議会への活動支援

※ 実施時期、内容については予定となっております。

まちづくりだよりの問い合わせ先：寝屋川市まち政策部都市計画室

・ 電話：072-824-1181 FAX：072-825-2618

・ Email：tosikei@city.neyagawa.osaka.jp 担当：桑原・中島

意向調査結果

項目	回答数	割合(%)
1 回答者数	32	
※本人7、本人以外25 ※市内27、他地区2、市外3		
1 性別	32	
女	12	37.5
男	20	62.5
1 年齢構成	32	
20代	0	0.0
30代	0	0.0
40代	2	6.3
50代	8	25.0
60代	7	21.9
70代以上	15	46.9
2-① 現在の土地利用の状況	36	複数回答4
住宅	18	50.0
店舗	1	2.8
事務所	1	2.8
作業所	1	2.8
駐車場	2	5.6
農地	9	25.0
空き地	1	2.8
その他	1	2.8
未回答	2	5.6
2-② (都)東寝屋川駅前線との位置関係	33	複数回答
かかっている	14	42.4
かかっていない	10	30.3
わからない	5	15.2
未回答	4	12.1
※複数回答は、「かかっている・わからない」。		
3-① (都)東寝屋川駅前線と沿道を含めたまちづくりについて	32	
必要だと思う	21	65.6
必要ないと思う	5	15.6
わからない	4	12.5
未回答	2	6.3
3-② 現時点のご意向	32	複数回答
賛成する	12	35.3
条件による	14	41.2
反対する	4	11.8
わからない	2	5.9
未回答	0	0.0
3-③ 反対する理由	8	
(都)東寝屋川駅前線の計画自体に賛成できないから	1	3.1
(都)東寝屋川駅前線の整備の必要性を感じないから	2	6.3
所有地は(都)東寝屋川駅前線には関係していないから	0	0.0
道路を整備するために、所有面積が減少するのが納得できないから	2	6.3
道路だけを整備すればいいと思うから	3	9.4
その他	0	0.0
※「条件による」の回答者も4名回答		

項目	回答数	割合(%)
3-④ 住宅以外の土地利用をされている方の意向	16	
現状の土地を整形地することに賛成	9	56.3
現状の土地のままで良い	2	12.5
条件によっては賛成してもよい	5	31.3
※内2名は「住宅」の方		
3-⑤ 今後の協議会活動について	32	
協力する	23	71.9
協力できない	3	9.4
未回答	6	18.8
4 事業後の土地利用について	33	複数回答
今と変わらない	11	33.3
用途転用を考えている	5	15.2
売却を考えている	6	18.2
子や孫の代で自由に考えてもらえばよい	5	15.2
その他	0	0.0
未回答	6	18.2
5-① 勉強会への参加	32	
どちらも参加した	9	28.1
1回参加した	8	25.0
(第1回)	2	
(第2回)	4	
不明	2	
参加していない	12	37.5
未回答	3	9.4
5-② 参加しなかった理由	12	
別の予定が入り、都合がつかなかった	3	9.4
仕事等により調整がつかなかった	4	12.5
まちづくりには興味がない	2	6.3
その他	2	6.3
未回答	1	3.1
5-③ 勉強会の内容は理解できたか	17	
理解できた、概ね理解できた	13	76.5
参加した回のうち、一部しか理解できなかった	1	5.9
理解できなかった	1	5.9
未回答	2	11.8
5-④ 理解できなかった理由	1	
内容が専門的でわかりづらい	0	0.0
説明の仕方が良くない	0	0.0
勉強会の内容がつまらない	1	100.0
その他	0	0.0
5-⑤ 今後勉強してみたい内容	0	
回答者なし	0	
6 その他について		
自由回答		右表参照

【自由意見】

○ もう少しすれば迫った話になると思いますが、私たちとしては詳しい話になってほしいです。

○ 私の所有地が少し道路にかかる様だと噂は耳にしていますが、表記の地図では見当つきません。したがって賛否の回答といわれても記入の様ありませんが、僅かにかかる程度なら避けて通ってほしいです。私達老々介護で日々の生活にも不自由な身にとっては寿命が縮まるほど大変な出来事であり悩みの種です。何とか助けてほしいと思います。また道路ができると騒音と排気ガスに悩まされる生活になるだけですので先々が心配で頭から離れません。

○ 地番の確定の調査を至急してほしい。

○ 家の横が道路ができ車の騒音公害に悩まされる!!第二京阪の騒音もひどく、夜等バイクの騒音に今も悩まされています。

○ 家はかかっているが、道ができるとホコリが家の中に風とともに入り、洗濯物も干されない。打上のフレンドマートの側に道が出来ているし、高倉町のすぐ西側にいくつかの道が出来ているし、道だらけのような気がします。

○ 道路にかかるもかからないもこの辺りと説明がないのでわからない。

○ 前も横も道路。住むだけでは家も傷むので反対。府が財政難だったら余計に必要ななし。

○ 勉強会には1回だけ参加したが、別に大した話ではなかったので今後も参加しないと思う。

○ 私は昭和43年にこの土地に来たが、土地を購入する際、仲介人はわが屋敷のすぐ近くに郡打上線が計画されていて近々に通るように言っていたが、それから40年以上が経過。最近また持ち上がってきたが、問3によるとあまり期待はできない。(現実性がないようなので。)

○ 勉強会とともに具体的な行動を望む。

○ 若い人の考えに従います。

○ 地権者1人ひとり意見や思いが違うと思いますので、全員賛成というわけにはいきません。多数の意見に基づき合議制で市がイニシアティブをとってスピード感を持って進めて頂きたい。だから進めるとまとまることもまとまらず、結果推進できないと思います。